

茨城労働局発表
令和4年5月31日(火)

【照会先】
茨城労働局労働基準部健康安全課
健康安全課長 尾畑 宏忠
労働衛生専門官 跡部 泰明
(直通電話)029(224)6215

職場における熱中症予防対策を呼びかけ

～「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」展開中～

気温と湿度が上昇するこれからの季節は、職場においても熱中症が発生しやすくなることから、コロナ禍においても熱中症予防対策を講じることは重要となります。

茨城県内の過去10年間ににおける熱中症を起因とする労働災害発生状況は、9割が7月及び8月に集中し、熱中症による死亡災害についても、これまで7月に4件及び8月に3件発生しているところであり、昨年7月は、屋外で作業に従事していた労働者が熱中症により死亡しているところです。(資料 1、資料 2)

このため、茨城労働局(局長 下角 圭司)では、職場における熱中症予防対策を徹底するため、「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」*1を、5月から9月まで展開し、当該キャンペーン期間中の7月を重点取組期間として、熱中症予防について事業場に対し周知・啓発を行います。(資料 3、資料 4)

なお、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策が求められている状況ですが、屋外の暑熱環境下においては、人と十分な距離(少なくとも2m以上)を確保することにより不織布マスク等を着用せず作業ができるよう、作業方法等を工夫し実効ある取組をお願いします。

*1 「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」では、暑さ指数(WBGT値)*2の把握と低減対策、休憩場所の整備による作業環境管理、作業時間の短縮や水分、塩分の摂取による作業管理、健康診断や日常的な健康状態を把握することによる健康管理、異常時、緊急時の救急措置等の取組を重点としています。

*2 暑さ指数(WBGT値)とは、暑熱環境による熱ストレスの評価を行う暑さ指数で、乾球温度・自然湿球温度・黒球温度から算出する数値のことです。

別添	資料 1	茨城県内の熱中症を起因とする労働災害発生状況
	資料 2	令和3年に発生した熱中症を起因とする死亡災害事例
	資料 3	「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」リーフレット
	資料 4	社内教育に、ポータルサイトを活用しましょう。